

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	令和6年3月6日(水) 午前10時00分～午前11時20分				
開催場所	中央公民館201学習室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者(敬称略)</p> <p>(委員) 田村茂(会長)、内野美樹子(副会長)、岸和雄、大羽敬子、吉浦高志、足立浩志、岩崎和夫、陣野原佐江子、西島昭次(代理:大取幹宝)</p> <p>(事務局) 木村西(市民環境部長)、梶川義夫(環境対策課長)、岩上崇(ごみ減量係長)、櫻井・岸(ごみ減量係)</p> <p>●欠席者(敬称略)</p> <p>茂本委員</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 会長・副会長の選任について</p> <p>2 令和5年度ごみ減量施策の実施状況等について</p> <p>3 その他</p>				

会議経過

<p>【事務局】</p> <p>おはようございます。</p> <p>ただ今から、令和5年度第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>会長、副会長が決まるまでは、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会は11時までを予定しています。</p> <p>市長は別の公務が入っておりまして、終わり次第、こちらに参ります。まず、今年度職員の人事異動がありましたので、人事異動等に伴うご挨拶をさせていただきます。</p> <p>【事務局:】</p> <p><挨拶></p> <p>【事務局】</p> <p><配布資料確認></p> <p>次第1、会長・副会長の選任</p> <p>始めに、会長につきまして、委員の皆さまの中で立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

(立候補なし。)

立候補がないようなので、推薦の方法でいかがですか。

【委員】

ご意向があればですが、経験等もありますので、引き続き、田村様にお願いできたらと思うのですが、皆さまいかがでしょうか。

【事務局】

田村委員の推薦がありました。

皆さま、いかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

<拍手>

ありがとうございます。では、田村委員、引き続き会長をお願いします。

【会長】

ご無沙汰しております。ただ今、皆さまのご承認をいただき、会長に選任されました田村でございます。

元旦から大きな災害がありました。まず、復興の第一歩はごみ処理なのかなと思ったのと、こういった業務の大切さを痛感しました。いつ何時こういった状況になるのか分からないので、しっかりとごみ行政について我々も意見を述べる必要があるかと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

(市長入室)

【会長】

ここで、市長が参りましたので、ご挨拶をさせていただきます。

【市長】

皆さま、こんにちは。市長の和地でございます。

「東大和市廃棄物減量等推進審議会」の開会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

日頃より、廃棄物減量施策にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、東大和市廃棄物減量等推進審議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

本日は、令和5年度からの5年間の計画期間とする「東大和市一般廃棄物処理基本計画ごみゼロプラン」について、今年度の振り返りや、課題の整理、今後の方針について、皆さまにご説明を申し上げます。

さて、市民一人の1日当たりの廃棄物排出量につきまして、前計画期間では目標を650g以下としておりましたが、令和4年度の実績は645gとなり、目標を達成することができ、多摩地域において3番目に少ない、銅メダルを獲得できました。これは市民の皆さまと、事業者の皆さまの多大なるご努力の結果と考えております。

1位は日野市でありまして、令和4年度で609.8g。東大和市の645gと比較すると、約35gの差があります。ピーマン1個30g、ワサビのチューブ34g。大体この差を一人が減らせれば金メダルも夢ではありません。私はそう考えています。なかなかごみを減らすというのは辛いことのように感じますが、前向きに取り組めるものと考えています。

このような良い結果が出た一方で、課題の一つとして、小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設の建て替え期間中、当市を含む3市から発生する可燃ごみの一部を多摩地域の他のごみ焼却施設で処理することになることから、より一層の廃棄物減量が求められると認識しております。

このため、本計画の計画期間におきまして、委員の皆さまからのご意見を反映し、目標達成に向け、廃棄物減量施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さまにおかれましては、市の廃棄物の減量推進に、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本日ご出席の皆さまのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。市長は他の公務もございまして、ここで退室させていただきます。

(市長退席)

会長に進行を交代いたします。

【会長】

続きまして副会長の選任に移りたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

(立候補者なし)

推薦、立候補がないようであれば、私の希望ですが、これまでと同様、内野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

<拍手>

それでは、内野委員、引き続きお願いいたします。

本日、茂木委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。
また、イトーヨーカ堂の大取様については、代理で西島様にご出席いただいております。

傍聴者はいらっしゃらないようです。

次に、次第2、「令和5年度ごみ減量施策の実施状況等について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和5年度ごみ減量施策の実施状況等につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1は、令和5年度ごみ減量個別施策の実施状況についてです。主な施策について順番にご説明いたします。

1 目標達成のための具体的な施策、(1)発生・排出抑制対策、事業系一般廃棄物の自己処理の推進ですが、事業者に対し、徹底した分別排出の呼びかけを行い、廃棄物の更なる減量を図りました。課題としては、事業系一般廃棄物の排出量としており、今後、この排出量をどのように減量させていくかが重要であると考えています。

組織市の3市は小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設の建て替え期間中は、広域支援を実施しており、このような背景からもごみの減量は求められることになるため、事業者に対する更なる減量の呼びかけが必要であると考えています。

次に、食品ロス削減への取り組みですが、食品ロス削減協力店制度の創設、インターネットを活用した食品ロス削減のフードシェアリングサービスの導入、フードドライブなどを実施しました。これらの取り組みについては、資料2で詳しくご説明いたします。課題としては、食品ロス削減協力店の店舗数やフードシェアリングサービスの取引量としています。今後は、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、3つ下の、不用品のリユースの取り組みですが、今年度は不用食器に加え、ぬいぐるみも対象の品目にしました。こちらについても、資料2で詳しくご説明いたします。課題としては、不用品の取引量としており、今後は取引量を増加させる取組みをしていきたいと考えています。

次に、(3) 収集体制の検討、上から3つ目の排出困難者に対する収集体制の検討ですが、関係部局との情報共有や課題整理をしました。現在、東京街道団地内にヘルパー専用の集積所を設置していますが、この集積所では分別していない状態で排出されていることが多く、これを課題としています。資料には記載していませんが、東京街道団地内に設置している集積所と同等レベルの集積所を、別の集合住宅等に設置する場合は、集積所所有者による場所の確保も課題と考えております。今後の対応としては、当面、東京街道団地の集積所の排出が改善されるよう、分別意識の啓発に努めていく必要があると考えております。

2ページ目をご覧ください。

2 市民及び事業者への情報提供や指導、(1) 情報の提供、上から2つ目の「ごろすけだよりの定期発行」ですが、年2回発行し、戸別配布を行いました。課題としては、ごろすけだよりの読者からの意見を反映ができていないこととしています。今後はアンケート調査などを実施し、認知度の把握等に努めていきたいと考えています。

次に、2つ下の「ごみ排出カレンダーの作成」と、その下の「ごみ分別ガイドの見直し及び充実」ですが、今年度からごみ排出カレンダーには、ごみ分別ガイドの大半の内容を盛り込み、全戸配布しました。これにより、一つの広報物で排出日と適正な排出方法が確認できるようにしました。課題としては、ごみ排出カレンダーとごみ分別ガイドを一体化したことで、適正排出に関する内容が重複していることです。現在、新規の発行は一時的に止めていますが、ごみ分別ガイドの新たな発行については、発行の必要性を検討していく必要があると考えています。

次に、ICT活用の検討ですが、市の公式HP上に会話形式でごみの分別方法が1年中24時間調べられる、AIチャットボットを導入しました。ごみの質問件数は月に400~500件あるため、適正な分別排出に繋がっていると考えています。また、先ほどご説明した、フードシェアリングサービスも導入しました。課題と今後の対応としては、市でデジタルを推進している観点からも、市民の認知度を向上させ、利用者数や利用件数を増加させる取り組みが必要であると考えています。

また、来年度からはごみ収集に関する支援システムを新たに導入することを予定しています。このシステムの導入により、市と家庭ごみの収集運搬を委託している業者がごみ収集場所等の情報を一元的に管理することや、収集車の軌跡もリアルタイムで把握ができるようになります。目的としては、円滑なごみ収集の支援や市民サービスの向上を図ることとしています。

次に、(2) 市民対応、2つ目の「収集業者との連携」と3つ目の「市民との連携」ですが、収集事業者との連携を図りながら、職員が現場に出向き、排出マナーの悪い集積所について、管理会社等に

対し指導を行いました。今後についても収集業者と情報共有し、適切な排出指導等に活かしていきたいと考えています。

次に、3 環境学習プログラムの提供、(1) 社会教育における環境学習プログラム、講座の実施と、その下の(2) 学校教育における環境学習プログラム、児童あるいは生徒への環境学習講座の開催とごみ体験学習の実施についてです。こちらの取り組みについては、資料2で詳しくご説明いたしますが、多くの市民が廃棄物問題及び環境問題に関心を持てるよう、市民向けの環境学習会を開催しました。また、小学生を対象とした環境学習講座や体験学習も実施しました。

3ページをご覧ください。

4 市民、事業者及び他機関との連携、(1) 市民活動との連携、上から2つ目の「生ごみたい肥化容器等購入に対する補助制度の拡充」ですが、今年度から電動式生ごみ処理機を補助対象に追加しました。課題としては、経費の増加としており、今後は他自治体の補助額の動向にも注視していきたいと考えております。

次に、2つ下の「生ごみの水切り習慣の定着化」ですが、環境学習講座を実施した際、参加者に啓発品として配布しました。課題としては、市民が実践している水切りの減量効果をどのように測定するかとしています。今後について、啓発品の配布などにより、水切り習慣の定着化を図っていこうと考えております。

次に、2つ下の「地域イベント開催時の分別カゴ等の貸出し」ですが、コロナによる自粛ムードから解放されたことにより、お祭りなどの地域イベントが多かったため、資源物分別用のカゴの貸出しを行いました。課題としては、イベント時のごみの分別や減量の徹底を図ることとしており、今後としてはイベント時に出るごみを減量させる方法について検討していく必要があると考えております。

次に、(2) 市民の意識改革、「マイバッグキャンペーンの実施」ですが、こちらは誤字がありまして、正しくは「マイバッグキャンペーン等の実施」です。申し訳ありませんが、訂正のほどお願いします。説明に戻りますが、こちらについては、マイバッグやマイボトルの持参運動の実施方法を検討しました。今後につきましても、更なる普及啓発に努めていきます。

次に、(4) 事業者との協力、「事業者を対象とした分別排出の指導」ですが、排出に問題のある事業者を訪問し、指導を実施しました。今後についても、少量排出事業者を対象とした指導を実施していきます。

次に、「衛生組合への搬入物の内容確認」及び「個別指導等の強化」ですが、小平・村山・大和衛生組合の場所を活用し、抜き打ちで搬入物の内容確認を実施し、不適正な搬入業者に対する指導をしました。ただし、依然として不適正なごみが搬入されているため、今後についても、業者に対する指導は継続して実施していきます。

次に、2つ下の「拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進」ですが、ペットボトル回収事業をはじめとする、使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業や使用済みプラスチック容器回収事業などを行い、行政回収量の削減に向けた取り組みをしました。事業者の協力が必要となる事業であるため、協力店との連携を強化するなどし、さらなる普及啓発に努めていきたいと考えています。

4ページをご覧ください。

6 中間処理施設の運用、「安定した資源物の循環的利用の促進」ですが、施設の安定稼働を図るため、市民や事業者に対し、適正排出を指導しました。リチウムイオン電池等を原因とする火災事故が

頻発しているため、これを課題としています。今後については、引き続き、不適正な排出に対する指導をしていきます。

以上が、資料1の説明となります。

【会長】

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

発生、排出抑制の不用品リユースのぬいぐるみのリユースはどういったことか。

【事務局】

不用品リユースは令和5年度から品目を増やしました。イベントには子どもも来場するので、ぬいぐるみの品目を増やして、次の使用に耐えうるものを集めてお渡しするようにしました。そのイベント時に、リユースの申し出がなかったものは、持ち込んだ方に返却するというやり方で実施しました。うまかんべえ～祭と産業まつり、大きいところではその2つで実施しました。ぬいぐるみは人気があり、全てリユースでき、喜ばれました。

【会長】

説明ありがとうございました。他に質問はございますか。

【委員】

排出困難者に対する収集体制の検討とあるが、排出困難者とはどういった方を対象と呼ぶのでしょうか。

【事務局】

ごみは当日の朝8時までに出すようお願いしていますが、例えばマンション等で、一人住まいで高齢の方や何らかの障害をお持ちの方など、その集積所までごみを出しにくい、そういった人たちを「排出困難者」ということで収集に対して配慮ができないかということを考えておりました。今、東京街道団地で3か所、8時までの排出時間に関わらずごみと資源物を出せるステーションを設けていただいて、通常のルートで収集できるような仕組みを作っておりますが、全市にこういったものをどう広げていくかを、今後検討していきたいということです。

【委員】

登録制になっているのか、それとも個人判断で私は出せないからというような感じなのでしょうか。なぜかという、集積所は、便利なゴミ箱になり得ます。登録制にして曜日を決めて収集員が全品目玄関先に取りに行く。それで回収できないようなものは残して再度分別してもらうとか。その後、小村大のご協力も必要となりますが、どこに捨てる・貯めるなどの問題もあるし、でもそういうことで分別も進んでいきます。それから、地域包括センターと連携することも、例えば毎週決めた曜日に回収に行くが、3回も出てないよ、などのふれあいと見守りが同時にできると、より一層高齢者や身体の不自由な方たちに対しての配慮にもなっていくのではないかなと思います。良ければ検討をしていただけませんかと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ふれあい、あるいは見守りも含め、ごみ収集は単なる収集でなく、人との結びつきを叶えられる接点だと思えます。色々なご意見をいただいて細かいところは今後検討

し、固まったらご紹介させていただきます。排出困難者の収集については、当市は資源物の戸別化はしておらず、収集の課題もあります。それについても併せて検討していきたいと考えています。

【委員】

情報を出すのは、個人情報が含まれます。どこにこんな人が住んでいるなど。情報の共有の部分はきちんとする必要があります。可燃や資源などに関わらず、そういった方はごみを持っていけないわけですから、不法投棄やポイ捨ての事もあるので、そうなると場所を提供していただいた方への迷惑となるので、そういったことも考えていった方がいいと思います。

あともう一点よろしいでしょうか。ごみの削減の部分について、フードロスなどにも取り組まれています。

災害が起きると、停電になって冷蔵庫の物が全部腐り、それが全部廃棄されます。必要なもの以外は買い込まない。冷凍庫という便利なものがあり、スーパーなどに行くと家族でカートいっぱい1週間分くらい買っている。私自身もそういうことをしてしまうこともあるが、(災害時は)電気が開通しないと全部腐ります。それが腐敗して衛生面に問題が出ます。どの震災でもそのようなことが起きています。いつ震災があるか分からないから、必要なもの以外は買わない、特に夏場は短時間でも腐ります。冷凍品は一度解凍されると味が落ちるなどのことで捨てる方が出てきます。そういうことを周知していった方がいいと思います。災害現場で腐ったものの匂いや衛生面が一番の問題になります。多摩地域では災害が起きていないが、そういった取り組みが地方でたくさん起こっていて、ある程度課題も見えてきていると思うので、そういった取り組みをしていってもいいんじゃないかと思います。

【事務局】

ごみの減量ということで、震災の事もご紹介いただきましたが、消費者の立場になると、ついつい買い過ぎてしまうということもありますが、いざという時はそれがごみとして出るというご指摘を受けました。私どもも、排出・発生抑制について、市民の皆さんには行動に移していただくことが大切だと思っています。ごろすけだよりでは、買い物前に冷蔵庫の中をチェックしてもらう、手前どり、賞味期限が近いものを買ってもらう、国の残り物のレシピの紹介なども行っています。ご家庭でごみの発生・排出をなるべく抑えるという、お買い物するとき、そのあとなるべく買ったものを残さない、そういったところでごみをなるべく出さないための工夫をご紹介させていただいております。いただいたご意見を踏まえまして、周知に努めてまいりたいと思います。

【会長】

悩ましき問題でもあります。本来、備蓄はなるべく長く備蓄できる物、常温で長く保存できるもの。そういったものが望ましいとは思いますが、業務スーパーなど冷凍庫で備える方も増えていると思いますし、PRの仕方も非常に難しい。災害用は常温で保存できる物という形になると思いますが、家庭での食事のストックのあり方なども出てくる。今度はスーパーなども多く、安く提供しているところはどなるんだ、なども出てくる。色んな所に絡みが出てきて非常にPRが難しいなと思います。

私からも2点よろしいでしょうか。

経費の増加が課題に挙がっています。施策を行う場合、費用対効果については、当然検証しているとは思いますが、効果に対して費用のあり方についての考え方はいかがか。

こういった施策は、他市と競争しているわけではないと思いますので、行政同士の施策の共有、良いことは取入れればいい。あの人やってしまったらもう二番煎じじゃなくて、良いものは取入れようという考えで私はいいんだと思っていて、このような考えについてどうか、お伺いします。

【事務局】

新しい施策を打つ場合に悩ましいのは、それなりに経費が掛かること。成果については、ごみがどれだけ減ったか。市民の意識がどれだけ変わったか。そういったものを事前に予測しながら、その効果を達成するためにはどれくらい予算をかけていいのかを担当課で考えています。例えば、新たな施策を打つときに、国の補助金等を受ける場合、中には目標値を掲げる場合もあります。その際には、廃棄物の量がどれだけ減ったか、又は市民の意識を変えるのであればアンケートを取る。そういったことをしていきながら、常に次の施策の費用の参考にもしています。

他市の新しい施策については近隣市の情報であったり、新聞の情報であったり、アンテナを広げて新しい施策については常に敏感に反応したいと考えています。他市で新しい施策が出てきた場合等、他市と情報交換を積極的に行うようにしています。

【会長】

連絡協議会のようなものはありますか。

【事務局】

東京都市町村清掃担当課長会、その下に担当係長会があります。これは都で26市が揃っているもので、情報交換の場を持っているので、情報収集をしています。

【会長】

他に質問はありますか。

【委員】

1ページの(1)の部分で、剪定枝の回収、チップ化について、直近ではどのような数字かわかったら教えてください。

【事務局】

令和4年度実績で、量で言うと11,000kgです。

【委員】

こういった形でやってくれるのでしょうか。

【事務局】

農家さんから破碎の依頼がありましたら、チップ化の車両で伺い、チップ化し、その場で降ろしています。

【委員】

昔はリサイクルセンターで常設していて、かなりの量になっていたのかなと思います。

【会長】

他に質問はありますか。

では次に、資料2につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。

資料2は、令和5年度 主なごみ減量施策の実施状況についてです。順番にご説明いたします。

1 コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)との協働事業の実施ですが、(1) ペットボトル自動回収機の設置状況は、令和5年3月、東大和市新堀地区会館の敷地内に、ペットボトル自動回収機を設置しました。これにより、公共施設では4台の自動回収機が稼働し、行政回収量の削減に繋がっていると考えています。

ペットボトル回収機の回収量は、令和2年度から開始した本事業は年々回収量が増加しています。令和2年度は235kg、令和3年度は780kg、令和4年度は1,249kg、令和5年度は1,571kgとなっています。

なお、(株)セブン-イレブン・ジャパンの回収量は非公表となっています。

次に、2ページ目をご覧ください。

2 食品ロス削減(食べ切り売り切り)協力店登録制度の開始についてですが、この制度は、市内で食品ロス削減に積極的な取り組み、例えば、賞味期限や消費期限が間近な食料品の割引販売、食品ロス削減の啓発などを行っている飲食店や食品販売店について、「食品ロス削減(食べ切り売り切り)協力店」として登録する制度です。

今年度から事業を実施し、資料作成時点で、17店舗が協力店の登録をしています。

次に、3ページ目をご覧ください。

3 フードシェアリングサービス「東大和タバスケ」の開始についてですが、消費者と市に登録した食品ロス削減協力店を、インターネットを利用したフードシェアリングサービスでマッチングすることで、売れ残りを起因とする食品ロスを削減するとともに、市民の食品ロス削減に対する意識を醸成し、廃棄物処理に係る経費及び環境負荷の低減を図るサービスです。

今年度から事業を実施し、資料作成時点で、12店舗が協力店の登録をしています。

次に、4ページ目をご覧ください。

4 環境学習会の開催等についてですが、多くの市民が廃棄物問題及び環境問題に関心を持てるよう、市民向けの環境学習会を開催しました。また、教育委員会と協力体制を構築し、小学生を対象とした環境学習講座と体験学習も実施しました。

市民向けは2日間開催し、小学生向けは2回開催しました。10月の市民向けの環境学習会では、市と地域活性化包括連携協定を締結している、(株)エコス様の社員を招き、自社のリサイクルに関する取り組みについてご紹介いただきました。また、水切りの習慣化を定着してもらうため、水切りグッズの啓発品を配布しました。12月の市民向けの環境学習会では、水切りグッズの啓発品の配布のほか、ペットボトル自動回収機の回収量を増加させるため、体験型イベントも実施しました。

小学生向けの環境学習講座では、講座の内容は学校と話し合いのうえ、決定しました。また、机上の学習に留まらず、体験学習の一環として、牛乳パック回収BOXを設置し、資源物の回収にも協力をいただきました。

資料5ページ目は、当日の様子や牛乳パック回収BOXの見本です。

次に、6ページ目をご覧ください。

5 フードドライブ事業の実施についてですが、これは廃棄物の発生抑制を目的に、市民が家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている人に使っていただく活動です。回収した食品は市の福祉部署を通じ、生活が困窮している方へ配布をしました。

6月と10月に2回開催し、回収量は合計で約50kgとなりました。また、こちらの事業でも(株)エコス様の協力のもと、TAIRAYA奈良橋店も拠点回収場所となり、回収を行いました。

次に、7ページ目をご覧ください。

6 不用品の持込み・無料配布の実施についてですが、可燃ごみと不燃ごみの減量、及び市民のリユース意識を高めることを目的に、市民が持ち込んだ不用食器とぬいぐるみを、市のイベントで無料配布しました。

これまで年3回実施し、合計約830kgの引き渡しをすることができました。今年度は3月に実施予定のイベント「おやこふれあいフェス」においても不用品の事業を実施いたします。

また事業の改善点としては、回収した不用品が、配布する不用品を上回ることが課題であったため、持ち込んだ不用品について、再使用の申し出がなかった場合は持込者へ返却するルールを作り、課題解決を図りました。

説明は以上となります。

【会長】

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

【会長】

食品ロス削減の食べきり・売り切り協力店制度に登録すると、何か特典があるのですか。

【事務局】

フードシェアリングサービスの登録をするメリットについては、売れ残り商品になりそうなものを、きちっと販売ができるということや、インターネットを介すので、お店を知ってもらえたりということがあります。また、そういった協力店については、市でもしっかりとPRをして、後押しをしていくということを行っています。

【会長】

ほかにご質問はありませんか。特にないようですので、次に、資料3と資料4につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、まず、資料3をご覧ください。

資料3は、計画管理シートです。これまでご説明した様々な個別施策に対して、目標数値に対してどのようなであったかを数値として把握するものです。

時期の問題により、令和5年度の取り組み成果を数値としてお出しすることはできませんが、参考として、令和4年度実績をお伝えさせていただきます。

冒頭の市長の挨拶でもありましたが、令和4年度は市民1人一日当たりの廃棄物排出量を650g以下としておりましたが、実績値は645gとなり、目標を達成することができました。令和5年度からの令和9年度までの目標は610g以下としており、これは非常に高い目標であります。目標達成に向け、様々なごみ減量施策に取り組んでいきます。

次に、資料4をご覧ください。

令和6年1月19日（金）、不燃ごみの収集車から火災が発生しました。火災の原因は特定できていませんが、消化したごみの中に、発火する危険のある電動式シェーバー（電池内蔵）、ゲーム機（電池内蔵）、スプレー缶やライターなどが混入していました。

市民やごみ収集員の安全を守るため、市HPでごみの分別に関する周知をしました。小平・村山・大和衛生組合の施設で火災が発生した場合はごみ処理ができなくなる恐れがあり、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、ごみの分別の徹底は継続した周知をしていきます。

2ページ目には、収集車の中から発見されたごみを掲載しています。少し見にくいかもしれませんが、原型を留めていない物が大半でありましたが、電動式シェーバーやスプレー缶などが混入していました。

今回、大きな火災でありましたことから、ご報告をさせていただきました。こういったことを再発防止するためには、市民の皆様の協力がなによりですから、これからも周知徹底に努めてまいります。

説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

資料4の火災について。火災には至っておりませんが、資源ごみの回収で、段ボールが箱のまま出されていて、その中におもちゃが入っていて、パッカー車で回収するので、おもちゃは電池が入っていて圧縮すると危険ですから、資源ごみについても周知をお願いします。

資料にもありましたけれど、将来的に資源ごみの戸別回収をお考えになると書かれていましたけれども、今現在、東村山と東久留米は戸別回収をやっておりますが、その課題は、宅急便等の置き配が資源ごみの横にあって、誤収集が頻発していることです。東京都に申入れをしていますが、これは事業系ということではなかなか難しいということで、これからは置き配がどんどん進んでいくと思います。この間違いが起きないようなやり方もお考えになった方がいいと思います。

【事務局】

火災に資源物回収についてのご紹介、それと資源物戸別回収の進行している中での問題点についてご紹介をいただきました。

おもちゃについては、各拠点で小型家電回収ボックスを設置しており、そこに適正に排出していただくように周知しています。しかし、包んだ状態でステーションにおかれることもあります。そういったところで、今後気を付けていかなければならないなど感じています。また、当市は資源物については戸別収集に至っておりません。検討を続け、他市などの情報収集に行い、より良い収集体制の確立に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

置き配ボックスとは何ですか。

【委員】

ボックスがあれば分かるのですが、ダンボールの箱とか、茶色い袋で置かれています。私どもは置き配というハンコを押すように言っています。または色を変えるなど。すぐ横に置いてあります。置く人(配達員)はそこに置いて、写真を撮って、お客さんにそれを送って終わり。現実に弁償が起きています。そこで私たちは保険に入って、何十万単位のお支払いをするという形になっています。これは本当にこれから先の本当の問題だと思っています。

【委員】

湖南自治会と東邦自治会はペットボトル以外を集団回収しています。不法投棄が多い。月の第4日曜日の前日の土曜日の夜までに業者がカゴを出して、第4日曜日に回収している。そこに出せない人に、湖畔集会所に日中、朝の9時から5時まで出せるように開けているが、そこにどうしても不法投棄が増えています。自治会に入っていない、外からの人もいるんじゃないかと思っていますが、それを自治会でも悩んでいて、どういう対処をすればいいか。カメラを付けるとか、閉めちゃうとか、いろんなことがあります。個人情報、カメラを付けてもどこまでしていいのか、だれが管理すればいいのか対策について悩んでいます。ごみがごみを呼び、どんどん増えていて、お知らせを出しているが、なかなかいい方法が見つかりません。

【委員】

紙ではないものですか。

【委員】

違うものなんですね、出してはいけないもの。それが置いてある状態。私が知っている範囲では、梅酒のビンの中身がそのまま入っていたり。なので、どういう対処をしていけばいいのか相談したいです。ごみの火事とかも怖いんです。高齢者に頼まれて、玄関の前までしか出せないという所を取りに行ったりしているが、いつまでできるか分かりません。課題はいっぱいあります。

【会長】

不法投棄の対策だけでも説明があれば。

【事務局】

集団回収は、本来、資源物の回収、しっかりと分別をして、資源物を出すという市民の意識の向上であるとか、コミュニティも生まれてくるので、当初はそういったものを目的として開始したものです。それがかなり年数も経っていることもあり、希薄になってきています。そういったことが市の様々な場所で起きてきているということは、市の方も把握しているところではあります。場所によってはうちの職員が定期的に清掃を行っています。その集積所に出向いて清掃活動はしているところではあります。

看板の設置はそういうところはほとんどしているんですけども、なかなか効果というものが出ていません。看板の設置だけではなく、実際に自治会に対して、もう一度「どういった目的でこの事業を行っているか」ということを説明する時期が来ていると考えています。すぐにカメラの設置をしまうと、色々な問題が出てきてしまうと思うので、もう少しできることから、一緒にやっていければと思います。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【委員】

どこもそうだと思います。みなさん、通勤とかでポイと捨てていきます。

【委員】

自分たちでどこまで管理して、どこまでしていいのかが難しいです。

【委員】

まず、開けっ放しにしないということと、もし当日出せないという方には、業者に事前に相談して、ここと、ここには個別に行ってほしいと相談すれば、やってくれる業者さんは多いです。

【委員】

業者は良い業者さんで、元々は自治会員が車で回収に回っていたが、それが年齢的にも大変だと言
い出して、それを業者さんに相談して、カゴ配布などもやってもらえるようになりました。

【委員】

なんでも相談していただいて、そうしたら業者は動いてくれると思います。

【会長】

ほかにご質問はありませんか。

ご質問がなければ、次回の会議予定などにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回の会議につきましては、現時点では、今年度と同様、年度末頃に1回を予定しています。詳し
い日程については、会議が近くなりましたら、通知させていただきます。

以上となります。

【会長】

次回につきましては、会議が近くなりましたら、皆様に通知いたしますので、よろしくお願いま
す。

これを持ちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会